

超ウラン核種を含む放射性廃棄物処理処分に係る 原子力バックエンド対策専門部会報告書（案）について

平成11年12月22日

1. 背景

再処理施設やウラン-プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料の成型加工施設からは、その運転・解体に伴い超ウラン核種を含む放射性廃棄物が発生する。これらに含まれる放射性核種の濃度は、放射性物質が付着した紙タオル等のような低いものから、使用済燃料を切断して硝酸に溶解した後の被覆管の断片等（ハル・エンドピース）といった比較的高いものまで幅広い範囲に及んでいる。さらに、「RI・研究所等廃棄物」のうちアルファ核種濃度が約1ギガベクレル毎トンを超えるものについては、超ウラン核種を含む放射性廃棄物の処分方針に準じて基準等の整備を順次実施する必要があるとされている。

原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会は、これらの廃棄物を対象として、既存の処分方針を参考にしつつ、当該廃棄物の特徴を踏まえた安全かつ合理的な処分の基本的考え方について検討を行った。

2. 報告書のポイント

（1）技術的事項

当該廃棄物を安全かつ合理的に処分するために、共通の性状を有するものについては共通の処分概念に集約することにより、処理処分の安全確保の実効性を高めることができると考えられる。このような観点から、当該廃棄物についてこれまで示されてきている処分方法の適用可能性を検討した。

- ① 当該廃棄物のうち放射性核種の濃度が比較的低いものについて、「浅地中のコンクリートピットへの処分」あるいは「一般的であると考えられる地下利用に対して十分余裕を持った深度（例えば50～100m）への処分」の適用可能性について検討し、これらの処分概念により処分できるものが比較的多く存在するとの見通しが得られた。
- ② アルファ核種を多く含むハル・エンドピース等の地層処分の必要があると考えられる廃棄物については、処分施設の検討例及び当該廃棄物の特徴を考慮した被ばく線量試算結果から、地層処分の安全を確保することが可能であると考えられる。

（2）制度的事項

- ① 当該廃棄物は、廃棄物の発生に関わる者の責任において処分を実施。
- ② 今後の放射性廃棄物全体の処分計画、再処理施設の運転開始スケジュール等を踏まえ、
 - ・当該廃棄物の発生者等や処分事業を行う者は、廃棄物の区分及び物量を明確にして合理的積算を行った上で適正な処分費用を確保
 - ・国は安全規制や安全基準などについて検討し、RI廃棄物については原子炉等規制法と整合性を図りつつ関係法令を整備
- ③ 放射性廃棄物全体の処分計画を踏まえた的確で分かりやすい情報を積極的に提供。

原子力バックエンド対策専門部会報告書案に対する意見募集について

原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会では、平成10年12月の第20回専門部会より、再処理施設等から発生する超ウラン核種を含む放射性廃棄物処理処分について、技術的及び制度的事項について幅広い検討を行ってきましたが、この度、報告書案「超ウラン核種を含む放射性廃棄物処理処分の基本的考え方について（案）」をとりまとめ、以下の通り国民の皆さまにご意見を伺うことといたしました。

1. 意見の募集について

(1) 募集期間 平成11年12月21日(火)～平成12年1月31日(月)

(2) 報告書案等資料入手方法

報告書案および「意見記入用紙」の入手方法は以下の通りです。

① 直接入手を希望される場合

意見募集事務担当課（下記）、または各原子力連絡調整官事務所等、未来科学技術情報館、サイエンスサテライト、原子力公開資料センター、原子力発電ライブラリーにて配布します。

② 郵送により入手を希望される場合

住所、氏名を明記の上、はがき、ファックスまたは電子メールにより意見募集事務担当課宛（下記）に請求願います。なお、郵送料につきましては、自己負担（着払い）とさせていただきますのでご了承下さい。

③ インターネットを通じて入手を希望される場合

科学技術庁ホームページ(<http://www.sta.go.jp/>)内の「原子力委員会からのお知らせ」に掲載されています。

(3) 意見送付方法

意見を送付される方は、「意見記入用紙」の記入要領に則して必要事項および意見を記入の上、募集期間内に意見募集担当課宛（下記）に、郵送（募集期間終了日の消印有効）、ファックスまたは電子メール（テキスト形式）での送付をお願いします。

* 問い合わせ先（意見募集事務担当課）

住 所： 〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関2-2-1

科学技術庁原子力局廃棄物政策課

「原子力バックエンド対策専門部会報告書案意見募集担当」

電 話 番 号： 03-3581-5271（代表）

ファックス番号： 03-3581-1338

電子メールアドレス： backend@sta.go.jp

原子力バックエンド対策専門部会報告書案
「超ウラン核種を含む放射性廃棄物処理処分の
基本的考え方について（案）」
に対する意見記入用紙

氏 名			
	〒		
連絡先	住 所		
	電 話 番 号	()	
	ファックス番号	()	
職 業		年 齢	歳 性 別 男 ・ 女

（記入要領について）

- 上記の欄に、氏名、連絡先（住所、電話番号、お持ちであればファックス番号）、を必ず明記して下さい。意見を十分把握させていただくため連絡を取らせていただくこともありますので、この部分は漏れなくご記入下さい。
- 氏名、年齢につきましては、意見記入欄の該当箇所にもご記入下さい。
- ご意見は、意見記入欄に800字以内でご記入下さい。
- 1枚の用紙には1つの意見および理由をご記入下さい。
- ご意見については、必ず80字以内の概要を該当欄にご記入下さい。
- ワープロ等を利用して応募される場合は、必ずしも裏面の用紙に記入していただく必要はありませんが、本記入要領に則して記入願います。
- 電子メールを利用して応募される場合は、テキスト形式により、本記入要領に則して記入願います。

（公開について）

- お寄せいただいたご意見は、原文をそのまま複写した形で、氏名、年齢とともに公開します。
- ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合および法人等の財産権等を害するおそれがある場合には、当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- 本記入要領に則して記述されていない場合には、ご意見を無効扱いとさせていただきます。

氏 名 _____ (年 齡 _____ 歲)

氏 名 _____ (年 齡 _____ 歲)

氏 名 _____ (年 齡 _____ 歲)

(概要記入欄) 80字以内でご記入下さい。

[illegible]

(ご意見記入欄) 800字以内でご記入下さい。

[illegible]

報告書案等資料の入手先

	住 所	電話番号 等
意見募集事務局担当課	〒100 東京都千代田区霞ヶ関2-2-1 -0013 科学技術庁原子力局廃棄物政策課 「原子力バックエンド対策専門部会 報告書案意見募集担当」	TEL: 03-3581-5271 FAX: 03-3581-1338 E-mail: backend@sta.go.jp
未来科学技術情報館	〒163 東京都新宿区西新宿2-1-1 -0401 新宿三井ビル1階	TEL: 03-3340-1821
(休館日: 第2, 第4火曜日(祝祭日の場合はその翌日)) 原子力公開資料センター	〒112 東京都文京区白山5-1-3-101 -8604 東京富士会館ビル2階 原子力安全技術センター内	TEL: 03-5804-8484
(休館日: 土日祝日, 10月1日) サイエンスサテライト	〒530 大阪市北区扇町2-1-7 (扇町キッズバ -0025 ーク3階)	TEL: 06-316-8110
原子力発電ライブラリー	〒105 東京都港区虎ノ門4-3-13 -0001 秀和神谷町ビル2階 財団法人原子力発電技術機構	TEL: 03-3434-7343
(休館日: 土日祝日) 北海道原子力連絡調整官事務所	〒045 北海道古宇郡泊村大字茅沼村字日別 -0202 191-7 泊村役場内	TEL: 0135-75-3547
青森原子力企画調整事務所	〒030 青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎 -0801 8階	TEL: 0177-75-1910
宮城原子力連絡調整官事務所	〒986 石巻市泉町4-1-18 石巻地方合同庁舎 -0832	TEL: 0225-94-8341
福島原子力連絡調整官事務所	〒986 牡鹿郡女川町女川浜字女川136 -2261 女川役場内	TEL: 0225-54-3608
新潟原子力連絡調整官事務所	〒979 双葉郡大熊町大字下野上字大野199 -1308 福島県原子力センター内	TEL: 0240-32-2680
石川原子力連絡調整官事務所	〒945 柏崎市田中26-23 柏崎地方合同庁舎 -0816	TEL: 0257-24-4041
石川事務所	〒925 羽咋郡志賀町字高浜町2-13-1 -0141 旧志賀町役場内2階	TEL: 0767-32-3399
福井原子力連絡調整官事務所	〒920 金沢市長土庫1-2-10 -0867 石川県金沢地方教育事務所内1階	TEL: 076-260-8411
静岡原子力連絡調整官事務所	〒914 敦賀市松栄町7-28 敦賀地方合同庁舎 -0065	TEL: 0770-23-1610
島根原子力連絡調整官事務所	〒690 小笠郡浜岡町池新田5814-19 -1612 静岡県環境放射線監視センター内	TEL: 0537-86-5115
愛媛原子力連絡調整官事務所	〒690 松江市大輪町420-1 -0882 島根県大輪町団体ビル	TEL: 0852-24-3803
佐賀原子力連絡調整官事務所	〒796 西予和郡伊方町湊浦1995-1 -0301 伊方町民会館内	TEL: 0894-38-1215
鹿児島原子力連絡調整官事務所	〒847 唐津市江川町646 -0853	TEL: 0955-73-2892
水戸原子力事務所	〒895 川内市若葉町4-24 川内地方合同庁舎 -0063	TEL: 0996-23-1982
	〒310 水戸市愛宕町4-1 -0054	TEL: 029-224-3830